



発行 税理士法人 KJ グループ

〒536-0006 大阪市城東区野江 4 丁目 11 番 6 号

TEL : (06) 6930-6388

FAX : (06) 6930-6389

事業再構築補助金 第3次は9021件が採択

早くも令和4年度の継続が決定的

11月30日、事業再構築補助金の第3回公募における採択結果が公表された。

応募総数は20,307件で、そのうち採択されたのは9,021件。採択率は約44%だった。業種別の採択件数は、製造業（21.8%）、宿泊業・飲食サービス業（17.8%）、卸売業・小売業（17.7%）、建設業（9.3%）が頭ひとつ抜けているものの、これ以外は満遍なく採択されている状況だ。

また、第3次公募より新たに「最低賃金枠」が設けられ、375件が採択されている。今年の10月1日より最低賃金が時給930円へと引き上げられたが、この最低賃金枠は、最低賃金引上げが困難な中小企業等の事業再構築を支援する、いわば特別枠だ。

ところで、同補助金のこれまでの応募総数は延べ46,288件で、採択件数は21,223件。事実上、ものづくり補助金を超える大型補助金となった（令和元年度補正、令和2年度補正におけるものづくり補助金の総採択件数は17,978件）。採択率は約46%で、ものづくり補助金と、こちらはほぼ同水準である。

一躍人気の補助金となった事業再構築補助金だが、11月26日に令和3年度補正予算案が閣議決定され、令和4年度も引き続き継続される予定だ。原油をはじめ世界的な原料高が続く中、多くの中小企業が苦境に立たされており、さらなる制度の拡充を期待したいところ。

同補助金の今後のスケジュールだが、年内は12月21日まで第4次公募の申請受付が行われており、第5回公募は令和4年1月中に開始される予定。

法人税、コロナ禍で調査大幅減も 1件当たり追徴税額は大幅増加

国税庁がこのほど公表した2020事務年度の法人税等の調査事績によると、今年6月までの1年間（2020事務年度）においては、あらゆる資料情報と提出された申告書等の分析・検討を行った結果、大口・悪質な不正計算等が想定される法人など、調査必要度の高い法人2万5千件について実地調査を実施した。その結果、申告漏れ所得金額は5286億円、追徴税額（法人税・消費税）は1936億円となっている。コロナ禍の影響で実地調査件数等が大幅に減少するなか、“簡易な接触”を活用し、自発的な申告内容等の見直し要請を6万8千件（前事務年度比56.5%増）実施。その結果、申告漏れ所得金額は76億円（同79.2%増）、追徴税額は62億円（同128.7%増）。簡易な接触とは、税務署において書面や電話による連絡や来署依頼による面接により、納税者に対して自発的な申告内容の見直しなどを要請するもの。

以上、法人税等の調査は、新型コロナの影響から調査件数等は減少したが、実地調査1件当たりの追徴税額は780万6千円と、前年度（313万5千円）から約2.5倍に増加している。

不正を業種別にみると、不正発見割合の高い10業種では、「バー・クラブ」が53.7%で19年連続のワースト1位。「バー・クラブ」は、近年25年間で24回1位という不名誉な記録を持つ。以下、「外国料理」（52.0%）、「美容」（37.5%）の順で続く。